

福岡地方検察庁検察官 様

死体遺棄罪容疑で逮捕されたグエットさんの不起訴を求める署名

【事実関係】

2024年2月2日ベトナム人技能実習生のお習生のグエットさんが赤ちゃんを死産しました。「妊娠がわかったら、帰国しなければならない」と言われていたため、誰にも相談できずに一人で知人の家を出産したものです。

グエットさんは午前10時すぎの出産後、一旦気を失ったのち目を覚まし、赤ちゃんを入れるものを探したが見つからず、スーパーの袋に入れトイレの入口前のごみ箱に入れましたが、ごみ箱にはふたをしない状態だったとのことでした。

夕方、この部屋に住む知人が帰宅し、出血が続く彼女の状態を見て、近くの病院へ連れて行き、そこから救急車で別の病院に搬送されました。この病院から警察に通報がなされ、その後、入院中に警察により事情聴取がされ、死産4日後の2月6日に死体遺棄容疑で逮捕されました。現在は博多警察署に勾留されています。

【私たちの考え】

グエットさんの孤立出産(死産)の背景には、「妊娠がわかったら、帰国しなければならない」と言われていたことがあります。このようなことがあったため周りの誰とも相談できないまま出産したものです。また出産後大量の出血で気を失ったりして、身体的にも精神的にも過酷な状態の中で適切な対応ができなかったものです。従って赤ちゃんの遺体をビニールの袋に入れ、死産した部屋のごみ箱に置いたこと、死産から8時間ほど部屋に置いていたことをもって「死体遺棄」として起訴することはあってはなりません。

孤立死産し、部屋の中に遺体を置いていた日本人女性のケースでは、死体遺棄容疑で逮捕後不起訴になったケースがいくつかあります。また2020年11月の熊本県でのベトナム人技能実習生リンさんの双子の赤ちゃんの死産のケースでも死体遺棄罪で逮捕され、第一審、第二審では執行猶予付きの有罪判決でしたが、2023年3月最高裁判所では無罪の判決となりました。

これらのことを踏まえ、グエットさんについては不起訴とし、早期に釈放することを求めます。

氏名	住所

※この署名の集約期限は2月25日です

- 呼びかけ団体 ○アジアに生きる会・ふくおか
(署名集約先) (福岡市中央区六本松 2-3-6 SKビル 9F 女性協同法律事務所気付)
電話 090-7450-9805 井上
- コムスタカ-外国人と共に生きる会
(熊本市中央区水前寺 3-2-14-302 須藤眞一郎行政書士事務所気付)
- 外国人技能実習生権利ネット・北九州
(北九州市小倉北区真鶴 1-7-7 ユニオン北九州気付)

～グエットさん支援のための寄付のお願い～

グエットさんの支援のため、弁護士費用や釈放後の生活費等が必要となります。そのための支援金の寄付を募ります。ご賛同いただける方は下記の口座への送金をお願いします。
郵便振替 外国人技能実習生権利ネット・北九州 01750-8-84519